

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南房総市長 石井 裕

市町村名 (市町村コード)	南房総市 (12234)
地域名 (地域内農業集落名)	健田朝夷地区 (真野・久保・川合・牧田・上瀬戸・下瀬戸・宇田・川戸・大貫・北朝夷・南朝夷集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は南房総市千倉町の北部に位置し、団体営土地改良総合整備、土地改良総合整備、畑地かんがい排水事業等により基盤整備が実施され水源は地域の溜池や瀬戸川を水源としている。
 主な生産作物は、水稻、飼料用稲、露地野菜、施設野菜・施設花卉・果樹等の栽培が盛んで多様な経営体による農業が展開されている。一方で中山間地域でありイノシシ等の獣害や農業者の高齢化により担い手不足は深刻であり企業の参入や新たな担い手の確保・育成が課題となっている。

【地域の基礎的データ】

1897戸(農業委員会農地台帳)・担い手農業者 11件・認定新規就農者 2件(うち法人 1件)

主な作物:水稻、食用ナバナ等露地野菜、花卉、施設花卉、果樹

中間管理事業 14.0ha 基盤法利用権 23.8ha 農地法3条 4.8ha (農振地域内のみの面積)

認定農業者、認定新規就農者経営面積 8.9ha (農振地域内のみの面積)

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻や地域の特産品である食用ナバナ等露地野菜を主要作物としつつ、新規就農者、企業参入や多様な経営形態の担い手へ集積・集約を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	520 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	242 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員・農地利用最適化推進委員及び土地改良区等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地バンク及び土地改良区等と調整し段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
畦畔除去や農道整備、釜沼地区用水路等の土地改良施設の更新、水田の乾田化等耕作条件の向上のための事業への取り組みを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等への支援・育成を強力に進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化を図るため(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、施肥、草刈り等コントラクター事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、ハクビシン等獣害対策は全域で課題となっており、西沢堰周辺等地域の話し合いにより防護柵を設置している。
- ④多様な担い手の受け入れを推進するための営農環境の整備として、畑地化を柔軟に対応する。
- ⑤温州みかんの栽培が盛んでありみかん狩りなど多様な経営が行われている。
- ⑦川戸地区農業環境保全会を活動組織として、地域の保全・管理に努めている。金沢地区及び中瀬戸地区において中山間直接支払制度による集落協定を締結し、地域の保全・管理に努めている。
- ⑧施設による花卉やメロンの栽培が盛んでふるさと納税の返礼品としてもクオリティの高い商品が生産されている。